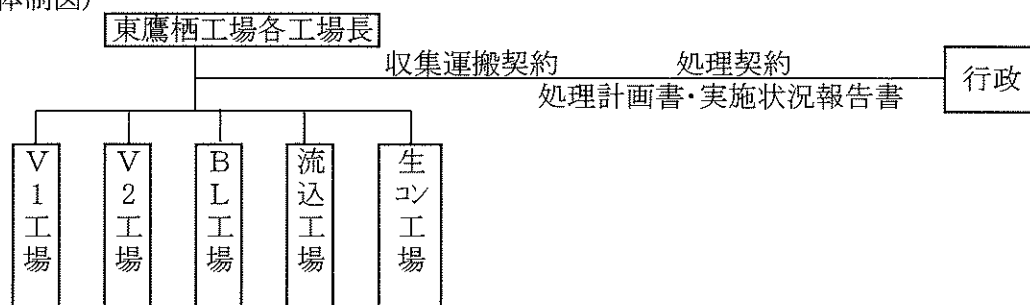


（第1面）

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 13 日	
旭川市長 今津 寛介 殿			
提出者 北海道旭川市東鷹栖東3条4丁目2163番地			
住 所 株式会社 旭ダンケ			
氏 名 代表取締役社長 山下 弘純			
（法人にあたっては、名称及び代表者の氏名）			
電話番号 0166-57-2011			
0166-57-2014 （事業場）			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。			
事業場の名称	株式会社 旭ダンケ 旭川支店 東鷹栖工場		
事業場の所在地	旭川市東鷹栖東3条4丁目2163番地		
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業（生コンクリート・コンクリート製品）		
② 事業の規模	資本金 10,000万円		
③ 従業員数	68 名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【収集運搬】 ・(有)勝美運輸 ・沼田運輸(株) ・旭東清掃(株) ・新日章(株) ・旭星クリーン(株)	【処分会社】 前田道路(株) 沼田砂利碎石(株) 旭東清掃(株) 新日章(株) 旭星クリーン(株)	【品目】 路盤材(コンクリートくず等) 路盤材(コンクリートくず等) 粉砕(木くず・廃プラ等) 汚泥(乾燥)埋立 粉砕(木くず・廃プラ等)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず・がれき類・汚泥	他の産業廃棄物
	排出量	7,213 t	18 t
	(これまでに実施した取組)		
	生コン ————— ・スラッジ水推進 コンクリート製品 ————— ・焼却炉の活用重点		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず・がれき類・汚泥	他の産業廃棄物
	排出量	8,000 t	30 t
	(今後実施する予定の取組)		
	生コン ————— ・スラッジ水推進継続 ・顧客との密な打合 コンクリート製品 ————— ・滞留在庫抑制 ・焼却炉の活用重点継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 回収水装置・残コン置き場・廃プラスチック置き場等の分別
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	538 t	t
	(これまでに実施した取組) ・戻りコンを利用したブロック製造		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	600 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・戻りコンを利用したブロック製造強化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず・がれき類・汚泥	他の産業廃棄物
	全処理委託量	7,213 t	18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	6,675 t	18 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・戻りコンを利用したブロック製造強化		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず・がれき 類・汚泥	他の産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	8,000	30 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	6,700 t	30 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ☐ 社内標準化推進 ☐ 従業員周知徹底(生コンJV含む) ☐ 滞留在庫管理強化 ☐ 戻りコンを利用したブロック製造強化		
	※事務処理欄		

2024/6/13

① 現状

産業廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ばいじん	建設廃棄物(特定)	建設廃棄物(普通)	計	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)			27	4			14	7186			0			7,231
	自ら発生利用を行った産業廃棄物の量(t)								538						538
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら焼却を行った産業廃棄物の量(t)														
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)														
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄等を行った産業廃棄物の量(t)	埋立処分又は海洋投棄等を行った産業廃棄物の量(t)														
	全処理量(t)		27		4			14	6648			0			6,693
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	建設部委託処理業者への処理委託量(t)														
	廃止利用業者への処理委託量(t)				4			14	6648			0			6,693
	認定焼却処理業者への処理委託量(t)														
	認定資源回収業者等以外の焼却処理を行う業者への処理委託量(t)														

② 計画

産業廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ばいじん	建設廃棄物(普通)	建設廃棄物(特定)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)		30		20		30		7950			0			8,030
	自ら発生利用を行った産業廃棄物の量(t)								800						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら焼却を行った産業廃棄物の量(t)														
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)														
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄等を行った産業廃棄物の量(t)	埋立処分又は海洋投棄等を行った産業廃棄物の量(t)														
	全処理量(t)		30		20		30		6650			0			6,730
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	建設部委託処理業者への処理委託量(t)														
	廃止利用業者への処理委託量(t)		30		20		30		6650			0			6,730
	認定焼却処理業者への処理委託量(t)														
	認定資源回収業者等以外の焼却処理を行う業者への処理委託量(t)														

※産業廃棄物の種類は、排出する種類に添じ、適宜修正し記載してください。